

「白石市省エネ家電導入促進事業」事業者向け説明会を開催します

こ市では、一定の省エネ性能を有した家電製品(エアコン、冷蔵庫及び冷凍庫、テレビ)を市内の店舗・事業者から購入し設置された市民に、申請により費用の一部を助成する「白石市省エネ家電導入促進事業」を実施することとしました。

下記のとおり事業へのご理解とご協力をお願いしたく、事業者説明会を開催いたします。

すでに市の生活応援商品券取扱事業者、入札参加資格申請登録業者、商工会議所会員などで電器販売店、電気・建築関係事業者等の皆様は既に案内通知を送付しておりますが、通知が届かなかったご関心のある事業者の方もぜひご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

なお、資料印刷の関係上、ご出席される事業者の方は、6月30日(火)までに、市環境課までご連絡をお願いします。

記

1. 日 時 令和8年7月2日(木) 18:00～ (1時間程度)
2. 会 場 白石市役所 4階 第4会議室
3. 内 容 事業概要・協力依頼事項の説明、質疑応答、意向調査など

「白石市省エネ家電導入促進事業」の概要

- ①対象品目 3品目(エアコン、冷蔵庫及び冷凍庫、テレビ)
- ②対象機器 「統一省エネラベル・多段階評価点」3つ星(3.0)以上の機器
(冷蔵・冷凍庫、テレビは買換を対象。エアコンは買換に加え、新設・増設も対象)
- ③対象費用 対象機器の購入、設置、撤去費用
- ④助成額 補助率:導入費用(購入・設置・撤去)の1/3
限度額:5万円(市内店舗・事業所から導入の場合)
2万円(市内量販店・ホームセンター等から導入の場合)
- ⑤設置期間 令和8年7月～令和9年1月に設置した機器
・エアコンは令和8年4月1日以降の設置機器から対象。
・補助金の申請申込は7月中旬以降に受付開始予定。

問い合わせ先 白石市環境課 TEL0224-22-1314